

【岐阜県】岐阜市農業再生協議会

方法



協議会の概要

申請件数・確認面積：146件、1,855ha

主な申請品目：米、麦、大豆

協議会事務局：市役所、JA

経安主担当者：市職員5名、

会計年度任用職員1名



岐阜県岐阜市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 調査時期が農繁期と重なり、農政推進委員、JA、共済の負担が大きい。
- 報償費の支払事務や現地確認野帳の確認作業に多大な時間を要した。
- 令和4年度、農業再生協議会事務局業務の見直しに伴い、現地確認事務の見直しを行った。
- 令和5年度、AIによる衛星画像の判別結果をドローン・現地確認で補完する方式へ移行した。
- 令和7年度、AIによる衛星画像の判別結果を衛星画像確認・現地確認で補完する方式へ移行した。

現地確認の方法（対象筆数：2,000筆）

	導入前（R4年度まで）	現在（R7年度）
方法	目視（紙地図、紙野帳）	人工衛星、目視（衛星画像、現地調査）
確認者	農政推進委員（農業者）、JA、農業共済、市	民間事業者、市、JA
時期・回数	年2回	年4回
手順	<p>①実施計画の提出依頼（JA） ②紙地図・確認野帳の準備、配布（JA） ③実施計画の回収（JA） ④目視での調査実施（農政推進委員、JA、農業共済、市） ⑤調査結果の野帳への記載（農政推進委員、JA、農業共済、市） ⑥実施報告の回収（JA） ⑦野帳のチェック作業（JA） ⑧確認結果を水田台帳へ入力（JA） ⑨作物不明農地の確認（JA、市） ⑩農政推進委員への報償費支払（JA）</p>	<p>①解析対象農地一覧の提供（市） ②衛星画像の取得（事業者） ③AIによる衛星画像の解析・作物判定（事業者） ④地図データに作物ごとに色分け表示（事業者） ⑤疑義のある農地につき、衛星画像を目視により確認（市） ⑥衛星画像で作物不明の農地につき、現地調査により確認（市、JA） ⑦確認結果を水田台帳に入力（市）</p>
費用	約6,000,000円	約6,000,000円

導入の効果（メリット）

- 農政推進委員、共済が行う現地確認事務がゼロとなった。
- 農政推進委員等への現地確認依頼に係る事務がゼロとなった。
- 現地での目視確認が、全体の1～2割程度に省力化できた。



↑ 目視確認時に撮影した写真

課題・問題点（デメリット）

- ドローン撮影については、人件費等の高騰で費用が高額になったため、活用を断念した。
- 気象状況により、指定した期間内で解析・作物判定に適した衛星画像が得られない場合がある。
- AIによる解析では、水稻・小麦以外の作物の判定技術が確立していないため、すべての作物に対する現地確認の省略は困難。